

常陸太田市教育大綱

平成28年2月

常陸太田市

はじめに

近年、国の教育施策の動向を見ると、平成25年6月、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第2次教育振興基本計画が策定され、教育基本法の改正を踏まえた教育再生を実現するための目指すべき理念が明らかにされました。その中で、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的方向性が示され、それぞれの方向性に向けた成果目標と具体的な基本施策が示されました。

また、茨城県においては、基本テーマを「一人一人が輝く教育立県を目指して」とする「いばらき教育プラン」が策定され、将来を支える人材の育成に向けて、さまざまな施策が展開されております。

本市においては、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする「常陸太田市第5次総合計画」の中で、『輝く人をつくる』を基本目標に掲げ、「未来を拓く人づくり」や「楽しい人生の生きがいくくり」などを政策の柱とし、また、平成24年度から平成28年度までの常陸太田市第5次総合計画後期基本計画においても、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成するとともに、市民の誰もが生涯学習、文化芸術活動、生涯スポーツに楽しく参加できる環境づくりにさまざまな視点から積極的に取組を推進してきているところであります。

このたび、平成26年の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月からの新しい教育委員会制度発足にあたり、常陸太田市総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を行い、ここに本市としての教育の振興に関する施策の「大綱」を策定いたしました。

今後も時代の変化に対応した教育施策を展開していくため、毎年度行う「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」等の結果を踏まえながら、各種施策・事業の充実に努めてまいります。市民の皆様方には、引き続き、市教育行政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月

常陸太田市長 大久保 太一

第1章 教育大綱策定にあたって

1 本市教育の基本理念

本市の教育の目指すものは、子どもから高齢者まで市民の誰もが、夢を育み、夢を叶えるため、社会性や創造性を追求し、豊かな人生を送れるような人づくりであります。

次代を担う子どもたちは地域の宝であります。その子どもたちが、将来への夢と郷土への愛着や誇りをもち、健やかに心豊かにたくましく育っていくよう、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく取組を進めます。なお、本市における少子化・人口減少の状況を踏まえ、「常陸太田市で学んでよかった」「常陸太田市で学びたい」と思われるような魅力ある教育の推進を図ります。

また、長寿化などを背景に、生涯にわたり市民の誰もが学習やスポーツ活動、文化活動等に参加でき、歴史や文化、豊かな教養に触れることができる環境づくりを進めるなど、あらゆる機会や場を通して、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりを進めます。

基本理念

～ 夢を育み 豊かに生きる人づくり ～

2 策定の背景、趣旨

本市では、人口減少、少子高齢化、核家族化の進行など近年の社会状況が大きく変化しています。このような中、子どもたちの道徳心や自律心、規範意識の低下、いじめや不登校など、教育をめぐる環境においては様々な問題が懸念されています。特に、核家族化が進行し、地域との結びつきや近隣住民間の連帯意識の希薄化、人と人との交流、様々な体験を通じた人間関係の構築が難しくなっています。

これらの課題に対し、本市の教育の一層の振興を図っていくためには、将来の人口減少を見据えた教育の基本的な方向を明確にし、将来を担う子どもたちの育成に向けた教育施策をどのように展開していくかを明らかにしていく必要があります。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの行政や関係機関等との密接な連携が必要であり、地域住民の意向がより一層反映されるよう、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが規定されました。

この趣旨を踏まえ、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じ、その目標や根本となる方針を定めるものです。

3 位置付け

教育大綱は、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3第1項に基づく教育行政運営の基本方針であり、常陸太田市第5次総合計画後期基本計画（平成24年度～平成28年度）を上位計画とし、その教育、文化、スポーツ分野等における分野別計画を踏まえた個別計画として位置付けています。

関係する計画との整合性を確保するとともに、地域住民の意向を反映し、本市の教育施策の総合的な推進を図る上での指針となります。

4 大綱の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を一つの区切りとしますが、その間においても、教育をめぐる社会状況の変化等を踏まえ、常陸太田市総合計画との整合性を図りながら、常陸太田市総合教育会議において適宜検討を行うこととします。

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
←第5次総合計画後期基本計画→					←第6次総合計画前期基本計画→				
			常陸太田市教育大綱（第1期）						
					常陸太田市教育振興基本計画（第1期）				
			国・教育振興基本計画（第2期）						
県教育振興基本計画（H23-27） （いばらき教育プラン）									

第2章 大綱の基本目標

本市の教育大綱の目指すべき方向性として、次の5つの柱を基本目標と定め、それぞれの個別施策の推進を図ります。

なお、これらの施策の推進にあたっては、本市の重要課題である少子化・人口減少対策の観点を踏まえるとともに、常陸太田市第6次総合計画を見据えながら、取組を推進していきます。

1 郷土を愛し未来を拓く人づくり

本市では、子どもたち一人一人が高い志を立て、描いた「夢」の実現を支援するため、それぞれの学校の特色を生かしながら、その基盤となる生きる力を確実に育む「夢育」を推進していきます。

学校の教育活動においては、これまでの人権教育や道徳教育を核とした「心の教育を基盤とした学校教育の推進」をさらに充実させていくとともに、アクティブ・ラーニングや教育のユニバーサルデザイン化を一層重視し、子どもたち一人一人の実態に応じた質の高い教育を推進していきます。

また、子どもたちが安全で安心した学校生活を送ることができるようにするため、特に登下校時の安全対策については、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化した地域子ども安全ボランティアの組織力の向上を図り、地域ぐるみの防犯活動を推進していきます。

さらに、教育環境においては、少子化がさらに進むことが予想される中、学校の適正規模・適正配置の実現に向けた学校施設整備計画を策定し、安全で快適な子どもたちの学校教育環境の充実を図っていきます。

2 地域と共に学び、夢と生きがいを育む心豊かな人づくり

市民一人一人が夢を育み、豊かな人生を送れるようにするため、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて、いつでも、どこでも学ぶことができるよう学習環境の充実に取り組みます。

また、本市の恵まれた自然や街並み、歴史など市全体を学習の場として、様々なネットワークとの協働のもと推進過程を体系化した中で、夢を抱き、心豊かな人づくりを目指し、生涯にわたり充実した学習の機会を提供していきます。

そして、これらの学習機会を通じて学び、育んだ成果について、各種コミュニティ活動の活性化へ繋げるべく、個人から地域へ、地域から市全体（社会）に波

及する好循環のサイクルシステムの確立を図り、各種コミュニティ活動の活力に繋がります。

さらに、本市の将来を担う子どもたちの健全な成長を願い、家庭と学校、警察等の関係者そして地域が一体となって非行防止に向けた環境の浄化や啓発活動を積極的に推進していきます。

生涯学習の情報拠点となる図書館については、資料や情報を求める利用者に対する直接的なサービスを図るとともに、市民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即したきめ細かな運営を行い、市民の読書意欲を高めていきます。

3 誇りある伝統と歴史・文化を未来に繋ぐ人づくり

全ての市民が市の文化財や伝統文化に関心を持ち、文化的な生活水準を高めるため、音楽や美術、民謡、舞踊など、幅広い分野で活発な活動を行うサークルやグループ団体に補助金などの支援を行っていきます。さらなる芸術文化の向上のため指定管理に移行した市民交流センターを積極的に活用し文化活動の活性化を推進していきます。

また、本市が持つ貴重で優れた数々の歴史遺産や伝統・文化財を守り着実に次世代に引き継ぐため、文化財の有効活用と伝統行事継承の支援を行っていきます。

さらに、地域の持つ資源（お宝）を掘り起し、再発見・評価・認識するエコミュージアム事業を市全体で展開し、世代間での地域交流の輪の醸成を行い、地域への愛着と誇りを持つ、心豊かな人づくりを積極的に推進していきます。

4 スポーツや運動に親しみ、心も体も健康な人づくり

本市では、市民がスポーツ、運動及びレクリエーション活動を通して、生涯にわたり心身ともに健康で楽しく生き生きと生活ができることを目指しています。

このため、スポーツ競技による向上心の醸成や楽しくできる運動を通して心と体の健康の増進を図るために、スポーツ団体等への支援、指導者の育成確保、各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催を推進していきます。

また、スポーツ推進委員会を中心に、全ての市民を対象とした健康スポーツチャレンジデーへの取組やグラウンドゴルフ、ラジオ体操等による運動の機会の提供により、健康な体づくりを通して心も体も健康な人づくりを目指します。

さらに、市民のニーズに応えられる施設整備を進め、いつでも快適に使用ができるスポーツや運動のできる体育施設の提供を進めていきます。

5 食育を通じた健やかな人づくり

学校給食は、子どもたちにバランスのとれた豊かな食事を適切な指導の下に提供することで、健康の増進、体位の向上及び正しい食習慣の形成を図ることを目指しています。また、教師と子どもたちが食事を共にすることで好ましい人間関係を育成し、食事の準備や後片付けを通じて、協力・責任・清潔・決まりを守るなど、共同生活における協調の精神の体得に資することができ、教科学習では得られない教育上の意義を有しています。

このため、様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人づくりを推進していきます。

また、地元の農産物を活用した安全で安心な給食を提供し、自分たちが住んでいる地域の伝統食文化を味わうとともに、地域への愛着をもつ健やかな人づくりを推進していきます。

常陸太田市教育大綱

発行：常陸太田市

編集：常陸太田市教育委員会

〒313-8611

常陸太田市金井町3690番地

電話 0294-72-3111

FAX 0294-72-4555

E-mail gakumu1@city.hitachiota.lg.jp